

特定教育・保育施設の利用定員について

平成31年 2月27日

利用定員について

- 子ども・子育て支援新制度においては、都道府県又は市町村から認可を受けた施設・事業者は、市町村から施設の運営費等の給付を受けるため、市町村に確認申請を行い、給付の対象となる施設・事業者であるとの確認を受ける必要がある。
- 確認に当たっては、市町村が利用定員を定める。
- 利用定員を定めようとするときは、子ども・子育て会議の意見を聴かなければならない。
- 利用定員は、次の考え方により定める。
 - ① 教育・保育施設の利用定員は20人以上とする(幼稚園は適用なし)。
 - ② 利用定員は、利用する子どもの年齢や保育の必要性に応じた認定区分※ごとに定める。3号認定の利用定員を定める場合は、0歳と1・2歳に区分する。
※1号認定(保育を必要とする子ども以外・満3歳以上)
2号認定(保育を必要とする子ども・満3歳以上)
3号認定(保育を必要とする子ども・満3歳未満)
 - ③ 利用定員は、認可定員の範囲内で、申請者の意向を十分に考慮しつつ、最近の入所者数や、今後の見込みなどを踏まえ定める。

今回は、類型変更(幼保連携型認定こども園6施設、幼稚園型認定こども園1施設)する7施設の利用定員を定めるため、子ども・子育て会議の意見を聴くものである。

<参考:新規確認対象施設一覧>

【平成30年度→平成31年度】

※網掛が今回の新規確認対象施設

(箇所)

平成31年度における施設類型	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	保育所型 認定こども園	移行する (した) 幼稚園	移行して いない 幼稚園	保育所	地域型保育 事業	認可外 保育施設	統合 ・ 廃園(休止)	計
平成30年度の施設類型										
幼保連携型認定こども園	(27)	-	-	-	-	-	-	-	-	27
幼稚園型認定こども園	-	(11)	-	-	-	-	-	-	-	11
保育所型認定こども園	-	-	(2)	-	-	-	-	-	-	2
移行する(した)幼稚園	-	-	-	(12)	-	-	-	-	-	12
移行していない幼稚園	-	1	-	-	(1)	-	-	-	-	2
保育所	6	-	-	-	-	(54)	-	-	-	60
地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	(2)	-	-	2
認可外保育施設	-	-	-	-	-	-	1	(17)	-	18
新規	-	-	-	-	-	-	3	-	-	3
計	33	12	2	12	1	54	6	17	0	137

※()内の数字は、平成30年度から平成31年度にかけて、類型を変更しない施設の数

【地区別】

(箇所)

	幼保連携型 認定こども園	幼稚園型 認定こども園	移行する (した)幼稚園	地域型保育 事業	統合・ 廃園(休止)	内訳
東部	-	1	-	-	-	(幼稚園型) 青森第一とう幼稚園
南部・中部	-	-	-	-	-	
西部・北部	1	-	-	-	-	(幼保連携型) 認定こども園 SHINJO
浪岡	5	-	-	-	-	(幼保連携型) 本郷保育園、幼保連携型認定こども園 浪岡中央保育園、五本松保育園、大釈迦保育園、北中野保育園

新規の確認対象施設の利用定員

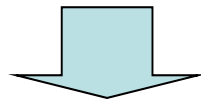
No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	
							1・2歳	0歳
1	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H30)	70		36	34	24	10
	名称： 認定こども園 SHINJO	認可定員	105	15	45	45		
		利用定員	105	15	45	45	30	15
	地区： 西部・北部地区	過去3年間の 平均利用人数	75		38	37	28	9

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定及び3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、2号認定及び3号認定の利用人数が増加している地区であることから、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
							1・2歳	0歳		
2	類型：幼保連携型認定こども園	利用定員(H30)	50		30	20	17	3		
	名称：本郷保育園	認可定員	60	10	27	23				
		利用定員	60	10	27	23	16	7		
	地区：浪岡地区	過去3年間の 平均利用人数	50		32	18	15	3		

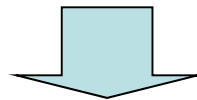
※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。

3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、当該施設における3号認定(0歳)の利用人数が年々増加していることから、利用定員分の利用は見込まれる。



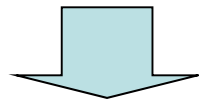
上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
							1・2歳	0歳		
3	類型：幼保連携型認定こども園	利用定員(H30)	60		30	30	20	10		
	名称：認定こども園 浪岡中央保育園	認可定員	75	15	30	30				
		利用定員	75	15	30	30	24	6		
		過去3年間の 平均利用人数	64		34	30	24	6		
地区：浪岡地区										

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。
2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。
3号認定の利用定員について、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が同数であるため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

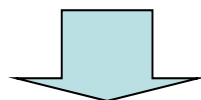
No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
							1・2歳	0歳		
4	類型：幼保連携型認定こども園	利用定員(H30)	60		31	29	23	6		
	名称：五本松保育園	認可定員	75	15	31	29				
		利用定員	75	15	31	29	23	6		
		過去3年間の 平均利用人数	72		41	31	23	8		

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定及び3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	年齢	
							1・2歳	0歳
5	類型： 幼保連携型認定こども園	利用定員(H30)	50		29	21	15	6
	名称： 大釈迦保育園	認可定員	60	10	26	24		
		利用定員	60	10	26	24	16	8
	地区： 浪岡地区	過去3年間の 平均利用人数	57		37	20	16	4

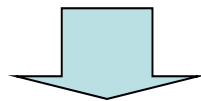
※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないため、利用定員分の利用は見込まれる

3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、当該施設における3号認定(0歳)の利用人数が年々増加していることから、利用定員分の利用は見込まれる。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

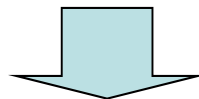
No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	1・2歳		0歳	
							1・2歳	0歳		
6	類型：幼保連携型認定こども園	利用定員(H30)	57		30	27	20	7		
	名称：北中野保育園	認可定員	62	5	30	27				
		利用定員	62	5	30	27	20	7		
		過去3年間の 平均利用人数	41		21	20	14	6		
地区：浪岡地区										

※過去3年間の平均利用人数は、定員弾力化により、認可定員を超えて受け入れた人数である。

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分(3号認定は0歳、1・2歳)ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、幼保連携型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員と一致している。

2号認定及び3号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数を上回る利用定員を定めようとしているが、今年度の園舎の建て替えに伴い、利用定員を増加したことによるものである。

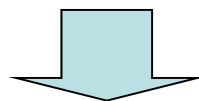


上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

No.	施設	認定区分 定員等	合計	1号認定	2号認定	3号認定	認定区分	
							1・2歳	0歳
7	類型：幼稚園型認定こども園	認可定員	230	230				
	名称：認定こども園 青森第一とう幼稚園	利用定員	120	90	30			
	地区：東部	過去3年間の 平均利用人数	100	100				

【利用定員を定める際の考え方】

- ① 利用定員は20人以上である。
- ② 利用定員は認定区分ごとに区分されている。
- ③ 1号認定の利用定員については、過去3年間の平均利用人数と比較して、今回定めようとする利用定員が少ないことから、利用定員分の利用は見込まれる。
2号認定の利用定員については、幼稚園型認定こども園への移行に当たり、今回、定めるものであり、認可定員の範囲内である。



上記の考え方により、申請どおり利用定員を定めることとしたい。

1号認定の需給状況について

地区	H31 量の 見込み	申請前の 利用定員等	差引A	確認申請による利用定員等の 増減			確認後の 利用定員等	差引B
				幼保 連携型	その他	合計		
	①	②	③= ②-①	④	⑤	⑥= ④+⑤	⑦= ②+⑥	⑧= ⑦-①
東部	457	796	339	0	△140	△140	656	199
南部・中部	722	1,015	293	0	0	0	1,015	293
西部・北部	551	709	158	15	0	15	724	173
浪岡	16	48	32	55	0	55	103	87

- 1号認定については、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、全ての地区で利用定員等が量の見込みを上回っている。
- 今回の申請どおり利用定員を定めると、差引Bのとおりとなり、差引Aと差引Bを比較すると、東部地区において、利用定員等は計画上定めた量の見込みに近づいた数値に向かっている。
- 西部・中部地区、浪岡地区については、差引Aと差引Bを比較すると、利用定員等は計画上定めた量の見込みとの差が大きくなるが、認定こども園移行による1号認定の利用定員の増加によるものである。

2号認定及び3号認定の需給状況について

地区	認定区分		H31 量の見込み	申請前の 利用定員	差引A	確認申請による 利用定員の増減			確認後の 利用定員	差引B
						幼保 連携型	その他	合計		
						④	⑤	⑥= ④+⑤		
		①	②	③= ②-①				⑦= ②+⑥	⑧= ⑦-①	
東部	2号		722	723	1	0	30	30	753	31
	3号	0歳	139	162	23	0	0	0	162	23
		1・2歳	531	444	△87	0	0	0	444	△87
南部・中部	2号		1,561	1,599	38	0	0	0	1,599	38
	3号	0歳	249	391	142	0	0	0	391	142
		1・2歳	1,026	941	△85	0	0	0	941	△85
西部・北部	2号		1,310	1,168	△142	9	0	9	1,177	△133
	3号	0歳	150	248	98	5	0	5	253	103
		1・2歳	807	672	△135	6	0	6	678	△129
浪岡	2号		337	324	△13	△6	0	0	318	△19
	3号	0歳	32	72	40	2	0	2	74	42
		1・2歳	181	205	24	4	0	4	209	28

○ 2号認定・3号認定については、確認申請前の需給状況は、差引Aのとおり、西部・北部地区、浪岡地区の2号と浪岡地区以外の3号(1・2歳)において、利用定員が量の見込みを下回っている。

○ 今回の申請のとおり利用定員を定めても、差引Bのとおり、利用定員が量の見込みを下回っている地区が生じる。

参考：2号認定及び3号認定の需給状況（平成31年2月実績値）

地区	認定区分		H31年2月 実績値	申請前の 利用定員	差引A	認可・確認申請に よる利用定員の 増減	認可・確認後 の 利用定員	差引B
			①	②	③= ②-①	④	⑤= ②+④	⑥= ⑤-①
東部	2号		733	723	△10	30	753	20
	3号	0歳	174	162	△12		162	△12
		1・2歳	493	444	△49		444	△49
南部・ 中部	2号		1,565	1,599	34		1,599	34
	3号	0歳	451	391	△60		391	△60
		1・2歳	1,036	941	△95		941	△95
西部・ 北部	2号		1,259	1,168	△91	9	1,177	△82
	3号	0歳	289	248	△41	5	253	△36
		1・2歳	736	672	△64	6	678	△58
浪岡	2号		328	324	△4	△6	318	△10
	3号	0歳	94	72	△22	2	74	△20
		1・2歳	199	205	6	4	209	10

※H31年2月実績値は、入所児童数に待機児童数（新定義）を加えたもの